

2025 年 8 月 12 日

TBS ホールディングス

代表取締役社長 阿部 龍二郎 様

報道局長 様

依存症問題の正しい報道を求めるネットワーク

発起人 (50 音順)

今成 知美 認定 NPO 法人 A S K (アルコール薬物問題全国市民協会) 代表

大嶋 栄子 NPO 法人リカバリー代表/精神保健福祉士・博士 (社会福祉学)

上岡 陽江 NPO 法人ダルク女性ハウス代表/精神保健福祉士

斎藤 環 筑波大学医学医療系社会精神保健学 名誉教授/精神科医

佐原 まち子 一般社団法人 WITH 医療福祉実践研究所 代表理事/医療ソーシャルワーカー

田中 紀子 公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 代表

信田 さよ子 公認心理師・臨床心理士

樋口 進 国立病院機構久里浜医療センター名誉院長・WHO 物質使用・嗜癮行動研究研修協力センター長/精神科医

松本 俊彦 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長/精神科医

森田 展彰 筑波大学 医学医療系 社会精神保健学 准教授/精神科医

横川 江美子 NPO 法人全国薬物依存症者家族会連合会 理事長

米山 奈奈子 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授/看護師・保健師

賛同団体

一般社団法人 ARTS(Addiction Recovery Total Support)

特定非営利活動法人 全国薬物依存症者家族会連合会

認定特定非営利活動法人 ASK (アルコール薬物問題全国市民協会)

公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会

特定非営利活動法人 全国ギャンブル依存症家族の会

Nスタ【独自】スクープ

国士舘大 2 年生 (20) の顔出し実名連行シーンは、報道による人権侵害です

2025 年 8 月 4 日、貴局の N スタは【独自】と銘打ち、大麻所持容疑の国士舘大 2 年生 (20) が神戸の自宅から警視庁の捜査員数人に連行されていくようすを、新神戸駅のエスカレーター、新横浜駅で待ち受けて撮影し、実名かつ「顔出し」の映像を繰り返し流しました。その映像は 8 月 11 日まで、Yahoo ニュース、TBS NEWS DIG Powered by JNN、YouTube に掲載されていました。

実名報道は他社も行なっていましたが、顔出し連行シーンを放映したのは TBS だけです。

被害者のいない大麻の自己所持使用容疑であるにもかかわらず、重大事件を引き起こした犯人を連行するかのようないくつかの映像は、報道による人権侵害です。

共同で大麻を購入し使用したとされる 1 年生 (19) も同日逮捕されましたが、20 歳未満であることへの配慮から匿名報道で顔出しもありませんでした。1 歳年上の 2 年生 (20) にも同じ配慮が必要でした。

「匿名」報道か、「実名」「顔出し」報道かは、社会での再起に際して条件がまったく異なります。ネット社会の現代では、プライバシーをネットにさらされた者は、半永久的にデジタルタトゥーを背負って生きなければならないからです。実際に、就職や不動産賃貸などでも不利益を被りますし、本人だ

けでなく家族ぐるみで社会的スティグマの対象にされます。貴局は、20歳の若者にそこまでの社会的制裁を科すことを意図して、このスクープ報道を行なったのでしょうか。

当ネットワークが発足した2016年は、芸能人や有名スポーツ選手の薬物事件などをめぐって、偏見や無理解に基づくバッシング報道が続きました。その翌年、TBSラジオで、パーソナリティ・荻上チキ氏の全面的な協力のもと、視聴者参加で「薬物報道ガイドライン」の作成に取り組みました。このときの「荻上チキ・Session-22」（TBSラジオ 2017年1月17日放送）は優れたテレビ番組やラジオ番組に贈られる「第54回ギャラクシー賞」（放送批評懇談会）を受賞しています。

「薬物報道ガイドライン」は状況に合わせた更新を行ない、2024年11月20日にver.3を公開しています（別紙）。

今回、同じTBSグループ内で、「薬物報道ガイドライン」とは真逆の、スティグマを強める報道が行なわれたことを非常に残念に思います。

スティグマを拡散する報道は、薬物事件や依存から回復途上にある人のメンタルヘルスにも大きな影響を与えます。疎外感、孤立感から体調を崩したり、希死念慮に襲われることもよくあります。

「自殺報道ガイドライン」と同じく「薬物報道ガイドライン」にも配慮していただきたいと思います。

2023年6月23日、国連人権高等弁務官事務所が国際社会に対して声明を発表し、「個人のための薬物使用と所持は緊急に非犯罪化されるべき」とし、違法薬物犯罪の扱いについて処罰を支援に置き換え、人権を尊重・保護する政策を推進することを求めました（別紙）。先進国ではすでに、薬物の少量の自己使用は犯罪者として扱うのではなく、人権に基づく公衆衛生アプローチへと切り替えています。

報道機関においても、人権を尊重し、青少年の再起を支援する観点から、現在の薬物報道のあり方を根本から見直していただきたい。この機会に、貴報道局全体での検討を期待しています。

なお、8月11日、当ネットワークから電話で意見を伝え、TBS NEWS DIG Powered by JNN、YouTubeにある上記の動画の削除を依頼したところ、同日夕には削除されていました。1週間の掲載期限だったのかもしれませんが、動画がネット上に存在しない状況になったことに感謝します。

本意見書の取りまとめ責任者：

風間暁（認定NPO法人ASK理事）

メール: kazama@a-h-c.jp